

第1回日野町議会臨時会会議録

令和3年2月10日

開会 9時00分

閉会 11時21分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

6番	後 藤 勇 樹	8番	山 田 人 志
----	---------	----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総務課長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
住 民 課 長	澤 村 栄 治	福祉保健課長	池 内 潔
子ども支援課長	宇 田 達 夫	長寿福祉課長	吉 澤 利 夫
農 林 課 長	寺 嶋 孝 平	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 晴一郎	上下水道課長	柴 田 和 英
生涯学習課長	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
福祉保健課参事	福 田 文 彦		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山 添 昭 男	総務課主任	角 浩 之
--------	---------	-------	-------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 2 会期決定について
- ” 3 議第1号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会の前に、皆さんにお伝えいたします。本臨時会は新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席をいたしております。町当局の出席者におきましても、間隔を空けて着席をいたしております。併せて、全員マスクを着用して発言を行うとともに、飛沫拡散防止のため、発言席について立てを設置しております。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

これより、本日をもって招集されました令和3年日野町議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

冒頭に申し上げましたが、新型コロナウイルスに係る感染予防、拡大防止のため、議席の一部を変更したいと思っております。

お諮りいたします。ただいま議席にご着席いただいております議席の一部を変更いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部を変更することに決しました。

次に、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和3年第1回臨時会を開会させていただくにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

立春も過ぎ、暦の上では春を迎えましたが、まだまだ寒さ厳しい日が続いております。本日、臨時会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、冒頭にあたり、議員の皆様へ一言お詫びを申し上げたく存じます。昨年、令和2年第7回12月定例会におきまして、齋藤議員さんの一般質問にて、副町長の任期や書面の有無などについてのご質問がございました。ご質問に対する答弁としまして、私のほうから取り決めの書面などはないとの返答をさせていただいたところでしたが、派遣期間について県と覚書を交わしておりました。議会にお

きまして失念し誤った答弁をしており、発言を訂正させていただくとともに、齋藤議員さんはじめ議員の皆様方に深くお詫びを申し上げます。慎重であるべき議会の場におきまして、誤った答弁をしておりましたことを大変反省をしております。今後このようなことがなきように、細心の注意を払ってまいる所存でございます。よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

さて、この1月を振り返りますと、今年の元旦は暖かい日差しの中で迎えることができました。綿向神社では第40回年賀状展が日野町連合青年会主催で開催をされました。小学生から大人の皆様まで400点を超える応募があり、心温まるすばらしい年賀状展となりました。若い皆さんが伝統文化を大切に、年賀状展を企画してくれていることに感謝をいたします。

1月4日には日野町商工会との共催事業であります新年あいさつの会を開催いたしました。今年はコロナ禍で規模を縮小しての開催でしたが、議員の皆様方をはじめ各方面からのご参加を賜り、新たな思いでスタートを切ることができましたこと、御礼を申し上げます。

10日には日野町成人式を挙行し、171人が式典に出席をされ、新たな門出を迎えられました。新成人の皆様のはつらつとした若さあふれる顔を拝見し、大変心強く思うとともに、若い皆さんが未来に希望の持てる町としなければならないと改めて感じたところでございます。

同日の午後からは滋賀県消防協会日野支部の消防出初式が日野小学校で行われました。こちらでもコロナ禍ということで表彰など式典のみの開催となりました。改めて消防団員の皆様の日頃からのご活動に対しまして感謝の気持ちを強くいたしましたところでございます。

また、現在、来年度予算編成の最終段階の協議をしております。地方創生推進交付金やコロナ対策などについても議論をしており、国の制度を活用しながら新しい事業にもチャレンジする新年度予算編成の取組を進めているところでございます。

さて、本日の臨時議会に提案させていただく案件ですが、一般会計補正予算1件でございます。新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施にあたり、遅滞なく町民の皆さんがワクチン接種を受けられるよう、迅速かつ円滑な接種に向けた体制整備を図るための経費に対して予算措置を講じるものでございます。充分なご審議をいただきまして、適切にご裁決いただきますようお願いを申しあげまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、後藤勇樹君、8番、山田人志君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第1号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第1号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）、本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ1,431万6,000円を追加し、予算の総額を119億1,903万1,000円とするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備に係る経費について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第1号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、7ページの歳入、第15款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保に対して交付される新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を新規計上します。

続きまして、9ページの歳出、第4款衛生費でございますが、新型コロナウイルスワクチンの接種の実施にあたり、遅滞なく町民がワクチン接種を受けられるよう、迅速かつ円滑な接種に向けた体制整備を図るための経費として、会計年度任用職員人件費（予防費）および予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）において、所要の経費を新規計上します。

以上、令和2年度一般会計補正予算（第8号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） おはようございます。それでは、私からは議第1号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）に関連して、新型コロナウイルスの今回のワ

クチンについて、まず2点のお尋ねをさせていただきたいと思います。

1点目は、今回のワクチンの免疫効果なんですけれども、今の時点では持続期間がはっきり分かっていないというふうな話もあるんですが、実際はどうかお聞きしたいと思います。

2点目ですが、今回、日本でのワクチン接種は16歳未満は接種の対象外の方針という話も聞いてはいるんですが、実際どうなのか、まずこの2点を教えていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 皆さん、改めましておはようございます。よろしくお願ひいたします。

今ほど山田議員のほうから2点ご質問をいただきました。

まず、免疫の効果ということでご質問をいただいたところでございます。確かに免疫の効果につきましては厚生労働省からは何も出ていないということもありますし、これから薬事承認をされるということもありますので、詳しい状況は分かっていないという状況でございますが、どこの大学の教授か忘れちゃけれども、調べられた中では中和抗体は半年はあるというような報道があったようには聞いておりますが、その後、その中和抗体が半年がどこまで続くのかというようなことまでの研究等はまだまだかなというふうなことを報道機関のほうで知っておるという程度でございます。

また、続きまして16歳未満の方についての対象外かどうかということにつきましても、まだ国のほうからは正式にそれを対象外にするというようなお話は来ておりません。ただ、ワクチンの接種会社の検査の対象となっていないということがあった関係で、他の報道機関さんのほうからは16歳は対象外になるんじゃないかというような報道もあったように記憶はしておりますが、これも多分、15日の薬事承認後にそれらの方々の対象になるのかならないのかというのが出てくるのではないのかなというふうなことを考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、今教えていただいたことを基に踏まえて再質問させていただきます。

もともとワクチン接種の目的というのは、狭い意味で考えれば、それぞれの人が自分が感染しないようにという予防のためにされることだと思うんですが、広く考えると、一定の地域の住民が集団免疫を獲得してウイルスを抑え込もうということにあるのかなというふうに思います。集団免疫とは、聞いている話では一定地域の住民の60から70パーセント以上の方が免疫を持つ状態だと聞いてはいるんですが、

大前提はワクチンが予定どおりに入ってくるという、それもちよつと心配もあるんですが、一応ワクチンが予定どおり入ってくるという前提で考えて、今お聞きした2点のことも併せて考え合わせると、日野町の人口から推計すると限られた期間内、例えば今ご答弁で1つの研究の発表というのか、半年間という話があります。仮に半年なら半年という間の中で、16歳未満が除外されるので、一定の地域の70パーセント以上を確保しようと思うと、16歳以上の大体80パーセントぐらいの人が接種をしてもらって瞬間的にでも集団免疫の状態をつくらないと、今回のワクチンの意味が半減してしまうんじゃないかなと思うんですよね。

もし、そういう仮定で立つなら、今回、接種率が70パーセント以下にはならないように、80パーセント以上になるようにもう少しアナウンスがあってもいいのかなという気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ただいま集団免疫についてのご質問をいただきました。

集団免疫につきましてはかねてから県のほうともやりとりをさせていただきまして、どんな考えが日本にあるのかというところも問い合わせしているところでございます。先日、回答というか一定の話が出た中では、日本においては集団免疫の効果を獲得するための今回の予防接種の接種率についての目標値は今のところないと。ただ、近隣の諸国を見ると70パーセント程度を見ている国が多いようだというところぐらいしか日本においては決まっていないと。先ほどおっしゃったように、16歳未満は例えば接種しないということになれば、当然その方々の接種率はゼロになってしまいますので、そこら辺のところを考えると、例えば日野町の人口が今2万1,300人やとしますと、その方々の中で16歳未満は今現在でいくと2,850人ほどおられるんですけれども、そうなってくるとその方々以外の接種率を70パーセントまで引き上げない限りは全体が60パーセントに達しないということになります。

近隣の市町に聞いてみますと、どの辺を接種の目標にしているんやというふうに聞きますと、おおむね60パーセント程度かなというところが多うございます。したがって、60パーセント程度に設定しようとする、当然16歳未満以外の方の接種率が70程度にならなければいけないということにはなります。ただ、アナウンスにつきましてはできる限りさせていただこうとは思いますが、先ほど参事が申し上げましたとおり、薬事承認が下りてからの免疫効果であるとか接種に関する注意事項なんかも踏まえてアナウンスをしていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） もう、これ以上の質問はいたしません、意見、要望ということでお話をさせていただきます。

通常ならワクチンの開発から接種までは普通数年かかると言われているものが、今回、世界中で例えば特例承認とかいうことで1年以上に急いだというのは、やっぱり集団免疫で何とかウイルスを抑え込みたいという期待があつてのことだと思うんですね。しかし、逆に急いだことによって免疫効果とか副反応ではっきりしたものが分かっていないということが多いから、しばらく様子見したいという方も一定数、逆にいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

それで、そんな矛盾があるものですから、しばらく様子見したい人が一定以上に多ければ、結局、集団免疫が獲得できないというようなことになってしまって、その点についてどうも今、世界中というか日本がそうなんです、要は国民の理解が共有できていないのかなという気がします。

これはもともとともう、急いだことによってはっきりしていないことが多いことが根本の原因でしょうけれども、それをいろんなことを報道する想像力にちょっと欠けているようなメディアの報道も1つの原因としてあるかもしれないし、特に最近ではそれに輪を掛けて政府や国会なんかも何か想像力に乏しいような気がするので、総論として今の状態はある程度仕方がないのかなとは思いますが、そういう中でも日野町はぜひ、今回のワクチンの接種の事業というのは自分にも、そして相手にも、そして世の中にとっても三方よしでとても大事なことですよということを、もう少し知っていただけるような、そして今、福祉保健課長がおっしゃったように70パーセント以上ですか、の接種率が実現できるように何か広報の工夫などを考えていただきたいなと思いますので、そのことを要望申し上げて、私の質疑を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかにありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） おはようございます。それでは、私からも何点かお尋ねしたいと思います。

まず、町民会館わたむきホール虹を接種会場とする予定ということでございますけれども、会場の設営と準備などについてお伺いしたいと思います。

実際の接種には受付がありまして、予診票ですか、これを記入したり、確認したり、またそれに基づく予防接種、終わった後は接種証明書か何かを交付されるというふうに思うんですけれども、最後に状態観察という流れになると思いますけれども、こういった流れについて多分、段取りですとか動線の確認なんかのために訓練をされるというふうに思うんですけれども、その訓練はいつ頃、また何人体制でどれぐらいの時間をかけて行われる予定になっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

実際に本番で接種が始まりますと、1人の方が受付から接種証明書といたしますか、

それを受け取るまでどれぐらい時間がかかるのか、また状態観察含めて入られてから出るまでにお一人の方がどれぐらい時間を要されるのか、ちょっと教えていただきたいなというふうに、ひとつ思います。

もう1つは、先頃からニュースとか報道でも話題になっておりますけれども、ファイザー製のワクチンが1瓶で6回注射ができるという予定になっていたと思うんですね。今、接種ができる人数なんかもそれを基に国のほうも計算されていらっしやったと思います。7,200万人分、回数にしたら1億4,400万回ですかね。できる予定だったはずですが、実際には1瓶で5回しか今の国が用意している注射器では無理やということが判明してきまして、そうなる就打てる人数が足らなくなるんじゃないかということが心配になるわけですが、当町でもそういう心配がなされているのか、またそういう心配は要らないのか、この辺についてもお尋ねしたいと思います。お願いします。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） ただいま後藤議員から何点かご質問をいただいたところでございます。

まず、わたむきホールを利用して予行演習的なものをするのか、どれぐらいの人数をかけてするのかというご質問であったかというふうに思っております。わたむきホール、もう、大ホール、小ホールを全部お借りした中で進めさせていただこうというふうに考えてございます。ちょっとまだ、先ほど議員もおっしゃられましたように、動線をどのようにして、ずっと流れを追って行って、流れを重ならないような部分を考えておるところでございます。まだちょっと詳しくどれぐらいの人員をかけなければならないのかということまで、詳しく分析ないしは算定ができておらないところがございますけれども、まず最初に検温等を始めまして、おっしゃいましたように受付、それからいわゆる問診票、予診票を書いていただく。それから先生方の問診、接種ということがあって、接種済証の交付、それから経過観察というような場所をずっと一連の中でやっていきたいなというふうには考えておるところでございます。

その辺でどれぐらい時間がかかるのかということですが、まだどうしてもシミュレーションをさせてもらったわけではないので、何とも言えないところがございますけれども、まず経過観察、今回初めてワクチンの製造法やということもありますので、国のほうでは経過観察を15分から30分は見ておきなさいよというふうなことが言われてございます。また、既に訓練をされております先進の市町の内容から見させていただきますと、受付から接種までに大体6分ぐらいかかるだろうと。それから先生の中でやっていただきますいわゆる問診、診ていただいてから

接種までがうち3分ぐらいかかるだろうというふうなことが厚生労働省からでも言われておりますので、そのことも踏まえて実際の接種人数、どれだけできるのかということ踏まえながら、こちらの体制も整えていかなければならないのかなというふうなことを考えておるといところでございます。

また、ファイザー社のワクチンのことでございます。私も昨日のニュースで初めて知ったところでございまして、そもそも1月25日の国の説明会では当初5回やったところが6回になりましたよということで、研修会でご説明をいただいたところでございますが、今回、6回が5回になるということで、ちょうどシリンジの先の部分に残ってしまう注射器だということで、私も報道機関のほうからのアナウンスで知ったというところでございます。これによりまして確かに接種回数が減ってしまうというところもでございます。そもそもこのワクチンがどれぐらいの規模でどれだけの間隔で入ってくるのかがちょっとまだ分からないところなので、実際予約を受け付けた中で、それが本当に入ってくるのかどうかというのが本当に危惧されるところでございまして、その辺は国の配送計画等々を注視しながら、実際の予約のほうに取りかかっていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

確かに予約があるにもかかわらずワクチンがないというようなことでは、こちらも体制を整えた中で実施するということになりますので、この辺につきましてはまた国の情報をしっかり収集しながら、これからの計画に役立てていきたいなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） もうちょっとお尋ねしたいんですけれども、このたびの接種が始まる前から多分、いろんなお問合せが住民さんからあると思うんですね。もしかするともう入っているかもしれませんけれども、窓口あるいは電話などで。こういったことに対して、中には専門的なことを聞いてこられる、あるいは副作用についてのことを聞いてこられる方もありますけれども、そういった意味で窓口で専門家の方、お医者さんは無理にしても、薬剤師さんであるとかいった方を配置されるご予定があるかどうかというのを、ちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ただいまご質問いただきました、専門的な相談を受けるといことに対する準備をしていかなければいけないというふうに、私たちも思っています。そこで、町の中ではそういう専門知識を持った職員がおりませんので、当然、派遣なり国のほうへ支援を今現在、求めているところです。

そのような中で県からいただいている回答といたしましては、コールセンターは立ち上げたいということなんですが、県民の皆さんお一人お一人からのお問合せに

対応できるための整備についてはなかなか難しいところがあるので、市町単位でQ & Aをまとめていただきたいということは、今のところ言われているところです。

ただ、相談いただく方については個別の事情もたくさんあられることも多いと思いますので、なかなかそれらをQ & Aにまとめて県のほうに申し上げるということもまた困難な話ではないかということで、今現在、最大私たちが危惧しておりますのは、事前にそうしてお問合せの場合は時間を持って対応すれば何とかご理解いただけるかなと思っていますけれども、集団接種会場においてそういうご質問があった場合に対応してまいりますと、接種そのものに時間が取られてしまうという危惧をいたしています。したがって、接種会場における相談体制について何らかの形を取っていただきたいということを今強く要望しているところでございますので、今、調整を図っているところでありますので、進展がありましたらまたご報告もさせていただきますなと思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） もう質問は結構ですけれども、ご答弁も結構ですけれども、やはりどんな薬であったって薬には必ず副作用があるわけですけど、副作用のない薬なんていうのは存在しないというふうに思いますけれども、ただ今回の場合、報道などで真実あるいはそうじゃないことも含めて、副作用がすごいクローズアップされておりまして、ちょっと怖がられる方とか二の足を踏んでいらっしゃる方というのは実際、私たちも耳にしております。ですので、正確な知識が得られるように、ぜひ専門家の方を配置できるようにご配慮いただきたいなというふうに思います。

あと、余談ですけれども、私が持っております国家試験の昨年継続の検査というか試験がございまして、そこへ行きましたら、やっぱりずらっと廊下に並んで順番待ちしていらっしゃるんですね。そういうのを怖いなと思っておりましたら、その廊下に椅子をずらっと並べて、壁のほうに向けて椅子をちゃんとソーシャルディスタンスを取った上で並べてあって、そうすると決められた間隔でしか並べませんし、壁に向かっておりますので、マスクは当然しておりますけれども、そういう意味では飛沫が飛んだりしにくいというふうに思ひまして、これはいいアイデアだなと思って見ておりました。やはりワクチンの接種に行くわけですけれども、たくさん人が来ているのはもう分かっていますので、そこに行くのは怖いと思われる方もあると思いますので、その辺、十分にもうお考えいただいていると思いますけど、ぜひご考慮いただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質問ございませんか。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） おはようございます。私のほうからも一般会計補正予算（第8号）について質問をさせていただきます。

なかなか国の情報も定まらない中で、接種体制を整えていくのは大変なことだと思っています。厚生労働省の情報やとか滋賀県との十分に連携を取っていただいて、住民の皆さんが安心して接種できるように的確な情報を提供していただくとともに、日野町においては医師会とも十分に連携してもらって、事前に実施シミュレーションを行うなどしてもらい、接種体制を万全にさせていただきたいと思っております。

そこで、先日、2月5日に全員協議会で接種の補正予算に関わるワクチン接種の計画を示していただきまして、そこで大まか理解はできたんですが、それ以降、何か変化があるのか。今日、ビデオ中継も流れていますので、住民の方も見られていると思いますので、その中でスケジュール、接種形態、医療職の従事者の確保等々書かれていますので、それらの大まかなポイントを絞っていただいて、この席で説明をお願いしたいと思います。

そして、もう1点は、去年の議会質疑や一般質問でも取り上げさせてもらいましたが、コロナ対策は本当に困っておられる方にスピード感を持った対応が不可欠であると、補正予算の組入れを提言させていただきました。その中で、ひとり親の家庭の追加支援や生活困窮者への支援、また医療、仕出し業界の方々についても厳しい状態が続いていると、支援が必要だと訴えさせていただきました。

以降、都市部においては緊急事態宣言が再度宣言されて、今もなお延長が続いています。そのような中において、我々地方においても感染者が増え、まだまだ収束には時間がかかると思われます。それがゆえに、ますます町内の方々にとっても深刻さが増してきているのではないのかということが現状だと思っています。

このように長引く状況下で住民の暮らしをどう守るのか、雇用情勢が厳しい中、これから進級や進学を控えているご家庭も少なくないと思います。コロナ対策でこの1月末の執行期間満了を迎えるものがありますが、それぞれの執行状況を把握されているなら、ここでご説明願いたいと思います。

以上2点、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） まず、山本議員のほうからご質問いただいたスケジュールのことについてでございます。スケジュールにつきましては、当初、国のほうから市町での接種は3月の下旬やというようなお話があった中で、それが4月1日以降に変わっているということでございます。このことにつきましては、今現在も正確にこの日から始めるというような通知は国のほうからは来てございません。4月1日以降、65歳以上の方の優先接種が始まるという部分で変わらないというふうに思っております。

その後、優先接種の順番が昨日の分科会等のほうで示されまして、基礎疾患のある方、それから高齢者等の施設の従事者の方というような方で順々に優先順位を決められておるといところでございますけれども、これはまたいつ始まるかが正確には決まっておりますので、実際、町のほうの65歳以上の方はいつから始められるのかというのも国からの指示を待ってということになろうかというふうに考えているところでございます。

なお、従事者のほうにつきましては、集団接種に係る先生方ですとか看護師さんの方につきましては、事前の出役の状況をお聞かせいただいているというところでございます。やっぱり先生方は地域医療を守るということですのでい使命感を持って取り組んでいただいているというところでございます。当初、私どもも先生方にお休みを取っていただくようなスケジュールを考えたところなんですけれども、先生方に持っていかせてもらったら、やっぱりできるだけ早く打たなければならないというようなお声をいただいて、できたら毎日スケジュールを組めないのかというお声をいただいたところで、ちょっとそのことも踏まえて今、どのような接種日程になるのかを調整しているというところでございますが、何分始められる日が特定されないで、ちょっとなかなか実際のスケジュール感が組めないというところでございます。

また、わたむきホールの使用も5月いっぱいやというようなこともありますので、その辺のことも踏まえて、当初3月から始められれば何とかわたむきホールという想定をしておったんですけれども、それがずれ込んでいるということもございまして、どの辺までわたむきホールで、それから以降、別の会場ということで接種ができるのかということも今考えておるといところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 山本議員よりご質問いただきました。これまでの新型コロナウイルス関連に関しましての支援策での執行状況というお話でございます。また、全体の執行を見据えて3月の補正で全体を組み替えながら事業費も皆様にお示しできるように考えておりますけれども、今回、国のほうから1次補正、2次補正分が額が確定いたしました。総額で3億1,590万1,000円でございます。この金額が確定をしたという通知をいただきまして、これまでの令和2年度の事業費を組み替えまして、執行状況等含めまして組み替えて3月補正で精算をさせていただこうと思っております。当然、地方創生臨時交付金は全額執行するという方向で各種支援の精算分を十分に勘案して活用するという考えでございます。

併せまして、国のほうでは3次補正ということで1.5兆円が決定されました。この金額につきまして、一定、これにつきましては新年度予算の中でコロナ対策ということで事業費を組んでいこうというふうに考えております。議員おっしゃいまし

たようなコロナ禍でのいろいろな生活関連での困窮された方への支援につきましては、当初予算の中で一定、そういった医療従事者の方、それから困窮者の方、飲食業、宿泊業の方といった部分、一定、交付金で見られる、今現在分かっている範囲の中で予算を当初予算の中で組んでいこうということで、まだ次の議会のほうでお示しできるようにさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 私のほうから再質問で、まず1つ目は、先ほど接種形態の件で、わたむきホールの件で、5月末いっぱいまではわたむきホールでできるということで、それ以降に接種が延びた場合は、わたむきホールが使用不可となる場合のほかの接種形態、どのように考えておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

2点目の返答に関して、私の質問は、それぞれの執行状況はどうか、例えばふるさと日野町がんばろう商品券が1月末に終わっていると思っています。私、12月議会でも執行状況をご回答いただきましたけれども、全て使われて商店のほうがちやんと潤いのほうに回っているものなのか、そういう成果がどんな形でなっているのかという状況をお聞かせ願いたい。

もう1点は、日野町奨学臨時支援金についても延長されて1月末が期限だったと思っています。それらの状況も把握した上で、先ほども言いましたけれども、非常にスピード感といいましょうか、やっぱり切実な声が長引く上に我々の耳にも入ってきますし、それを変な言い方、寄せ集めてというわけではないんですけども、3月補正を待たずして早めに早めに打つということが望まれると私は考えるんですが、町当局の考えは、そういうスピード感についてどう考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 山本議員のほうから再質問をいただきました。わたむきホールの次の会場をどこに考えているのかというところでございます。わたむきホールにつきましても、4月、5月お願いするにあたって、既に予約が入っているところもありますので、そこは当然除かせていただいた中で、接種を考えなければならないというところもござります。わたむきホールの次の会場ということになりますと、やはり保健センターを中心とした会場を考えていくべきなのかなというふうには考えておりますが、何分わたむきホールと比べると広さないしは部屋の数が全く違いますので、その辺はなかなか保健センターだけをという部分では難しいのかもしれませんが、そこを中心に接種を、今のところは会場として考えていかなければならないのかなというところを思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 山本議員のほうより再質問を頂戴しました。ふるさと日野町がんばろう商品券だけではなくて、そのあたりの状況につきましても併せてというふうに思います。

がんばろう商品券につきましては、1月15日現在でございますが、執行につきましては75.6パーセントご利用いただいているというところでございます。ですけれども、まだ25パーセント使用いただけていないということもございますので、使用期限が迫っております1月中旬ぐらいから町のほうも広報、「日野め〜る」などで啓発をさせていただくなど、また隣組の回覧なども取り組ませていただいたところでございます。

ただ、やはり第3波ということもございまして、非常に飲食業、宿泊業については厳しいところがございます。宿泊業に関しましてはG o T o トラベルの取組の中で一定、集客をされていた事業者さんにつきましても非常に、やはりそこがストップしてしまって、その収入については見込めなくなってしまったというような非常に厳しいお声を頂戴しているところでございます。飲食業につきましても、やはりなかなか外食ということにつきましてのG o T o イートの取組につきましてもなかなか、今はストップしている状況でもございまして、かつそれぞれの地域におきましてもチラシなどにつきましてもなかなか難しい状況ということから、非常に引き続きましても厳しい状況ということは伺っておるところでございます。

そういうところで、先ほど総務課長のほうからも話がありましたけれども、3月補正なり新年度予算に向けまして、商工会と連携しながらどういったことが今必要なのかということについても議論をさせていただいているところで、そういった効果的な部分が今回出ますように、取組を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 教育委員会が所管しておりました奨学金の支援でございますが、8月の最初の申込期間を12月に延長はさせていただきましたが、結果的にそれ以上大きな伸びがなかったということで、これにつきましても3月の補正のほうで減額をさせていただくこととなっております。29件、194万円の執行ということにとどまっているところでございます。コロナの影響で申込の受付期間は延ばさせていただきましたが、その申込はなかったというところでございます。

12月議会でもその分析をとということをお山本議員からご指摘もいただいておりますので、それについては課内でも検討しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 今、商工観光課長と教育次長が言われました、特になかなか執行が読めない部分については、大きくは今の2点だったかなと思ひます。そう

いった部分がある中で、3月31日までにこの交付金は執行済みをしていかなあかんとということで、予算の組替えというのが非常にメニューも多くなっておりまして、一定、1月末で一旦切る中で、最終、状況としてお示しできるのは2月末ぐらいの状況で今度の議会にお示しできるのではないかなというふうに思っております。そこで一定、一般財源を執行残を残さないように財源を一般財源で補いながら全てを執行してしまうといった予算組みで3月補正は考えております。

そこで、新年度予算の中で新たに次の対策ということで要求も上がってきた中で、一定、そこは素早い対応ということで、新年度の中で交付金を活用して再度の支援をしていこうといった考えでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、今ご答弁いただきましたので、できる限り3月、また補正もかけていただいて、今度は決めた後は素早い執行が大事かと思ひますので、本当に困っておられる方にきめ細かな対応ができるように、町当局の対応、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、私の方から議第1号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）について、質疑をいたします。

今回の一般会計補正予算の提案は、町民の皆さんが今一番心配され注目されています新型コロナウイルスワクチン接種体制に係る経費の予算計上であります。国の新型コロナウイルスワクチン接種の動向が明確に示されていなく、日々変動している状況ですが、町としての予算計上が難しい状況の中で提案になっていることは承知するところであります。医療関係者の皆さんをはじめワクチン接種に係る医療体制、人事体制の準備に苦慮されているものと思われまふ。役場職員の皆さんに心から敬意を表し、感謝申し上げます。

そこで、5つの点について質問をいたします。

1つ目に、ワクチンについてはファイザー社のワクチンを使用され、冷凍庫は保健センターに配置されるとお聞きしています。まずはじめに医療従事者向けに先行接種をされることになっていますが、その接種方法はどのようにされるのか、2月中旬からとお聞きしていますが、その体制は整っているのか教えて下さい。

2つ目に、今回の補正予算は3月31日までの新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保に係る補正予算ということで、4月以降の予定の高齢者、65歳以上の方の優先接種に係る経費については3月定例会の新年度予算に計上されるということになるのか教えて下さい。

3つ目に、医療職等の従事者の確保については、医師および看護師さんに3月末から4月以降の日程をアンケート調査し、日程調整をされているとお聞きしますが、医師等の確保のめどはどのような状況か教えてください。

次、4つ目に、町民の皆さんが今一番心配されているのはワクチン接種の安全性等、期待と不安を持たれていると思います。接種するかしないかは強制ではなく任意であります。できる限りワクチン接種の不安を取り除き接種率を上げることが感染拡大を防止して終息させることの決め手になると考えます。そこで、住民の不安を払拭するための対策、対応に努めていただきたいと思います。町としてどのようにお考えなのか、その対応策についてお伺いをいたします。

5つ目に、ワクチン接種をすれば感染しないというものではありませんので、ワクチン接種と感染拡大防止策は両輪で進めなくてはなりません。今後も気を緩めず対策の拡充・強化が必要であります。日野町では医療機関、日野記念病院であります。いち早くPCR検査と抗原検査を実施されていますが、その検査状況を教えてください。また、さらにPCR検査と抗原検査対象者の拡大、拡充をお願いしたいと思いますが、そのお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 何点かご質問いただきましたので、参事のほうと答弁をちょっと分けさせていただきながら、ご回答をさせていただきたいと思います。

予算のことでございます。予算につきましては、おっしゃいましたとおりこの補正予算は3月31日まででございます。新年度以降の予算編成につきましては、現在、編成を作成中でございますが、今作成している当初予算の中に新年度の中でのワクチン接種の案件が入ってございません。したがって、4月からスタートするためには予算提案をさせていただく必要があるということから、3月の定例議会の中で追加の提案をさせていただければありがたいなと思っております。

おっしゃいましたとおり、もう1点、感染拡大を防止していくためにはワクチン接種と検査の両輪を回していくということも承知いたしております。現在、検査を日野記念病院でしていただいておりますけれども、その状況が、当初は3月からワクチン接種が始まって、そちらのほうへ作業を移行していくという想定で予算を組んでおりましたけれども、今のこの状況になって、新年度以降も検査の体制を取っていくことが望ましいという判断をさせていただく場合につきましては、先ほど申し上げましたとおり、3月の議会の中での追加のご提案をさせていただく場合もあるということも申し添えさせていただきたいなというふうに思います。

そのほか、ワクチンの種類であるとか不安の払拭につきましては、参事のほうから答弁させていただきます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 齋藤議員から何点かいただいた中の1つ目でございます。医療従事者の方の接種の方法についてということでご質問いただいたと思います。それと併せてファイザー社の冷凍庫、ディープフリーザーはということも、町のほうに、保健センターにということにご質問あったところでございます。町のほうに国からいただくディープフリーザーにつきましては、保健センターのほうで設置をさせていただくというふうに考えておるというところでございます。また、医療従事者の先行接種等々につきましては、県のほうではこの前の2月3日の会議のときにもご説明があったんですけれども、医療従事者のワクチン接種ということで滋賀県ではディープフリーザーを設置する基本型の接種施設というのを置かれるというところでございます。それと、そこからワクチンを冷蔵で移送される部分を連携型接種施設というところで、基本型接種施設と連携型施設を設置するというような考えで、これから使用されるということをお聞きさせていただいてございます。

まず、基本型接種施設につきましては、1,000人を超える規模で接種するという医療機関でございます。これにつきましては現在、滋賀県では16か所の病院が基本的接種施設として考えておられるというところでございます。そこでは1,000人を超える方の接種を考えておられるということで、自分のところの病院の先生ですとか看護師さんの接種をはじめ、その地域の医療従事者の接種もそこで行われるというところでございますし、また基本型から連携型の接種施設へワクチンを移送されるということも基本型からされるというところでございます。

連携型接種施設につきましては、100人以上をめぐりとして接種を行う施設ということで考えておられまして、それにつきましては現在、30か所の病院でされるというようなことをご案内をいただいているというところでございます。その連携型施設につきましても、自分のところの職員さんの接種と地域の医療従事者にも接種するということを考えておられるということで、病院の数につきましては1月27日の調査時点の数字ということでご案内をいただいたというところでございまして、県では基本型接種施設と連携型施設で取り組まれるというところでございます。

続きまして、町の集団接種に係る医療従事者の方の確保というところでございます。先ほどもご質問いただいたようなところでございますけれども、町は当初3月の下旬から接種をするということで先生方に出動の意向の調査をさせていただきました。その当時は3月から会場の制約もありましたので、5月いっぱいの出動についてアンケートを取らせていただいたというところでございます。そこでは看護師さんのお一人の帯同も併せて先生方をお願いをさせていただいたというところでございまして、中にはやっぱりちょっと、昼の休憩時間がない先生方がおられま

すのと、昼の休憩時間を持っておられても午前診がずっと延びて結局午後診までされている先生方もあって、先生方の出勤の多い、少ないは多少あるんですが、どの先生方もやはりこのワクチン接種を早期に進めていくということでご認識をいただいております。出勤の日程というのはそこそこ今埋まっておるかなというところではございますが、もう少し、まだ埋め切れないという部分がありますので、その辺もまた先生方等々にご相談させていただきながら進めさせていただきたいということと、6月以降はまだ、先生方の出勤についてご意向をお伺いさせていただいておりますので、その部分についてもこれから併せて、多分4月の早々にはなかなか、私もなかなか情報が来ないので、もう3月の前半の部分が当然、後ろへ来るという想定をしなければなりませんので、その部分につきましても今後、先生方の意向をお伺いしなければならないのかなというふうに考えてございますが、先生方は本当に住民のためにということを考えていただいているということは、本当、普段からお話しさせていただいている中で伺わせていただけたところではないかなというふうに思っているところでございます。

あと、それぞれワクチンの安全性ですとか不安等々の部分でございます。どうやってその部分をご理解いただくのかという方法でございまして、やはりこのワクチン、初めてのワクチンでございまして、皆さんすごい不安をお持ちなことと思います。ただ、国からも、副反応の情報ですとかがなかなかない中ではありますが、その辺、国の情報があれば速やかにホームページ等々で載せていきたいというふうに思っておりますし、これから始まるであろう医療従事者の先行接種の方の部分につきましても、国のほうにつきましてもは接種後の症状を毎週公表していくということも言われておるところでございまして、そういう情報も踏まえて皆さんのほうにはワクチンの安全性等々について周知をしていかなければならないのかなというふうに考えておるところでございまして。

それから、PCRの関係につきましても、私どものほうで日野記念病院さんのほうの検査状況については、ちょっと把握をしかねておるところでございまして、今どれほどだけ記念病院さんで検査を回しておられるのかは、ちょっと今のところ私のほうでは把握をさせていただいていないというところではございますが、1月の終わりから高齢者の入所施設ないしは職員さんに検査の実施を、記念病院さんをお願いをさせていただいているというところではございますが、現時点で1月27日から検査が実際入ったというところではございますが、現時点で2月10日、今日までもう予約が入っているんですが、そこまでで全体で17件の検査をご依頼させていただきました。この検査につきましては全て入所者等の方ということで、施設の従事者につきましてはゼロ件というところではございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今の医療従事者の方のワクチン接種なんですけど、県のほうで16か所と30か所ということで指定をされているということですが、日野町においてはどこで接種されると、どの場所で接種されるということになっているのか、またその体制の、ワクチンが入ってきてからということで、まだ入ってきていないので明確ではないと思うんですけど、予定では2月中旬からということになっていますが、その辺の、もう間近、日があまりないんですけど、その体制、準備ができていのかどうかというのが心配されるというか、思うんですけど、その辺どうなのかということで、再質問をお願いしたいと思います。

それと、予算については分かりました。3月新年度予算で以降のワクチン接種についても予算計上ができるというふうに追加提案なりしていただきたいと思っておりますので、そこはよろしくをお願いしたいと思います。

それと、医師会さん、医師さんと看護師さんの確保ということについては、ここが一番大事なところかなというふうに思いますので、ここはしっかりと医師会との連携を図って日程調整等進めていただきたいなというふうをお願いしておきます。

そして、以降ちょっと堀江町長に思いというか見解をお聞きしたいと思うんですけど、今の町民の皆さんの疑問点、不安感に伝えるということでの対策が、また今も答弁ありました情報提供していくと、また住民の皆さんに周知していくということの事前準備というのは非常に重要になってくると思います。その辺の対応についても町長の見解をお伺いしたいというふうに思いますし、先ほどの答弁の中での抗原検査についてですが、これについても先ほど答弁の中で令和2年度の実施の予算はつけているけど4月以降の予算計上はされていないということで、それも含めて予算計上していただく方向でお願いしたいというふうに思いますが、その辺の町長としての見解をお聞きいたします。

そして、また医療関係者にも支援をしていただくということで、その予算計上を新年度に向けて、また先ほども山本議員からのお話がありましたように、コロナ禍で困っている方への新年度予算での予算措置というのは大変これから重要になってくる予算かと思っております。県での予算はこれまでで最高の予算がつけられているということで、それもさらにコロナ禍に関係する予算計上が多いということで、日野町も新年度予算についてはそのような予算組みが予定されているというふうに思いますが、予算についての思いも町長の見解としてお伺いしたいと思います。

もう1つ、さらにコロナ禍でのワクチン接種にあたっては、やはり医療関係者の連携が大変大事でありますし、それとともに日野町職員の皆さんが総力を挙げてこの事業に取り組んでいただくということが、コロナの感染の終息に向かうということでの大変重要なことかというふうに思いますので、日野町の首長、町長としての思い、見解をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 齋藤議員から再質問をいただきました。

まず、医療従事者の先行接種の部分についてでございます。まず、医療従事者へのワクチン接種につきましても、実施主体が県になってございますので、町のほうではなかなか日野町の医療従事者の方がいつどこで受けられるのかという情報まで現在、把握してございませんので、今お答えさせていただけるものはちょっと持ち合わせておらないというところでございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいま何点かご質問いただきまして、お答えをさせていただきます。

まず、このたびのワクチン接種につきましても、町民の皆様普段の感染するかわからないかという部分はもちろんでございますし、経済対策の部分、また医療の現場の部分、それに付け加えて、やはりこれからワクチン対策はどうなっていくのかという、一番の関心事であるということも我々、重々承知をしております。そういった部分におきまして、今、齋藤議員さんがおっしゃっていただいたように、事前にやはり丁寧な説明をしていく、そういう体制をつくっていく、非常に大事であると思っております。

全協のほうでももしかしたら説明があったかどうか、ちょっと分かりませんが、今回の体制におきましてコールセンターを設置するという、実は非常に大きな事業でございまして、そこは各自治体で設置をしろという話でございました。原課のほうとどういうコールセンターの体制がいいのか、実は長く議論をまいりました。ある自治体におきましてはそれを、非常に煩雑な業務でございまして、民間に委託という話も取られる自治体も近隣にはございます。ですが、やはりこれは日野町民の皆さんをしっかりと守りして、様々な対応をしっかりとしていくためにはコールセンターは日野町をしっかりと知っている、分かっている職員であったりとか、それに準じた方々に対応をしっかりといただくということが、やはり町民の皆さんの安心につながっていくものだという判断で、そういう自治体さんばかりではないです。ですが、当町におきましてはしっかりと我々が自前でコールセンターを用意しようという判断をしているところでございます。

新年度予算等でまたそういうお話が出てくるかと思えます。まさにリスクをいかにコミュニケーションしていくかと、安心と安全というものは言葉は似ていますが、全く別でございまして、安全という部分はしっかりとした医学的な情報に基づいてきちんとやっていく。ただ、安心という部分は非常に主観的なものでございまして、いくら安全が担保されていたとしても町民の皆さんが不安に思われたら、その時点でだめなわけでございますので、その辺りはしっかりと、もちろん様々な

広報手段もそうですし、こういった形が一番不安をおかけしない方法かどうかというのを検討して、適切に対応してまいりたいと思っております。

また、抗原検査の部分でございます。先ほど参事のほうからございました高齢者の施設の新規の入所の方と職員の皆さんが、希望があれば無症状であったとしても検査体制ということで、県内ではまだ日野町しかさせてはいただいております。本来でありましたら、ご要望いただいておりますとおri町民の皆様が、手を挙げていただいた皆さんにお受けいただける体制ということが一番望ましいんですけども、残念ながら公立の病院を当町は持っておりません。また昨今の、ご存じのとおり医療従事者の皆さんの手間や様々なリスクを鑑みたときに、やはりどなたでも受ける体制というのは非常にハードルが高いなど。ただ、今、クラスターの問題もございませぬ。またご高齢の施設に入られている方、非常にリスクが高うございませぬので、その方を最優先に整備ということでございませぬので、こちらにつきましてはやはり新年度におきましても一定、継続するべきだと思っておりますので、そのように進めてまいりたいと思っております。

また、医療関係者の皆様への支援はもう、ワクチン接種事業もそうですし、この1年本当に大変な中でご尽力をいただきました。国からの補助やもちろん県からの補助もありますが、やはり当町におきましてもしっかりと支援をしていく必要がございませぬ。もちろん財政的な規模がそこまで大きくございませぬので、金額というものも国や県と比べるとなかなか難しい部分はあるんですけども、しっかりとその辺り、新年度予算におきましても考えさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思っております。

最後、まとめでの部分でございます。コロナも含めてですが、ワクチン接種で大きくこの1年とその先が変わる事業だと思っております。細心の注意を図りながら、それとともに町民の皆様にご不安なくそういう機会を提供できるように、職員一同、私も含めましてしっかりと対応してまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） ワクチン接種、大変な事業であります。自治体挙げて取り組んでいただきますように、しっかりとコロナ感染の収束に向けて取り組んでいただきますことをお願いいたしまして、質疑を終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませぬか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、私からも質疑をさせていただきます。

一般会計補正予算（第8号）です。新型コロナウイルスワクチンの接種に関わる補正予算で、まだまだ不確定なところがあって大変な事業だと思っております。65

歳以上の高齢者の優先接種についてということではいろいろと提案をしていただきました。

今回はファイザー社のワクチンを使用する予定ということですが、昨年末ぐらいからコロナウイルスが変異をしているというふうになっており、またその変異したウイルスが感染力が強く、10歳未満の子どもたちにも感染するなど、変異したウイルスに対して効果がどれぐらいあるのかという不安とか心配というのものもあるわけですが、それに対しては国からはどのような考えを市町に伝えられているのでしょうかをお尋ねいたします。

また、コロナに関して1次、2次、また引き続き3次の国からの臨時交付金が予定されているわけですが、先ほどの山本議員の答弁の中で、1次、2次で3億1,590万1,000円が確定されたというふうに説明がありました。今までのうちの予定をしているというのか、いろいろと立てられた対策で余ってくる分と言ったらおかしいですけども、執行残というのか、まだまだ使える分というのがあるのではないかと思います。それがどれぐらいあるのか、またそれを主にどういうことに対応されようとしているのかということをお尋ねいたしたいと思います。

そして、私たち日本共産党の議員2人と民政の会の方とともに5人が2021年度、来年度になるんですが、予算編成にあたっての要望書を町長に提出しております。特にその中に、コロナ禍の中で1日も早い対策が必要とされていることがあるわけですが、町民の皆さんに対して新年度を待たずに町独自の対応でも補正予算を組んでいただきたいと思うんです。例えば母子家庭の方であるとか、雇い止めをされた人に対する問題とか、国の補助から外れる部分があると思うんですけども、そういう人に対してでも町独自のそういう対策というのが必要ではないかと思いますが、町長はそのことをどのようにお考えになっているのかということをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） ただいま池元議員からウイルスの変異についての国からの通知と考え等々はあるのかというようなご質問をいただきました。

現在のところ、変異にあたってワクチンの効果等々について国からの見解というものは市町には示されていないというところがございます。私どもも報道等々で知らせていただいているという限りかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 池元議員より予算についてのご質問をいただきました。

先ほど山本議員のときにお答えをしました国が1次、2次で1兆円とさらに追加で2兆円ということで、合わせて3兆円、国が予算確保されまして、2回に分けて

交付がございまして、最終、補助裏分ということで通知が参りました。それを合わせまして3億1,590万1,000円という交付が令和2年度で確定したというところでございます。これまでの事業の精算を見込みまして、それからこれを全額執行していかないといけないということで、それをオーバーする範囲で予算の組替えを3月の補正で予定しているというところでございます。

その中身でございます。これは先ほど言いましたように、3月31日までに執行を済ませていないといけないという交付金でございますので、補正の大きな中身につきましては、申し訳ないんですけども、これまで一般財源なり特別会計での財源で予算を充当しておりましたものに執行残を充てていくということでございます。大きくは水道の基本料金の減免がございました。それが水道の会計で予算を見ておったわけでございますけれども、それを一般会計のほうから繰出しをいたしまして、水道会計のほうへ充当して、一定、全額はできないので一定額でございますけれども、そういったことで全額を、全てを今、交付金を執行していこうということで、考えておるようなところでございます。

もう1点の支援策につきましては、当初予算の中で、これはまた国が3次補正ということで1.5兆円を見込まれましたので、その一定額を当初予算で前倒しでやっしていこうという考えでございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） スピーディーな対策ということで、前12月議会終了次第、私のほうも12月下旬から1月上旬にかけて追加のコロナ対策が絶対必要であると。それは感染対策もそうですし経済対策もそうですし、そういったことをいま一度、この状況の中で洗い出して、それに関する予算というか要望をピックアップするようという指示も出させていただいて、各原課からそれぞれの所管の分野におきましてこういうことができるのではないかという意見の集約をこの1月、してまいったところでございます。

この2月に予算の編成、そこは先ほど総務課長が申し上げました、行政上様々な、どうしても手続的な部分もございまして、予算のちょうど締めている段階でもありまして、この2月でそこを調整させていただいて、3月のまさに1日に皆様にお示しをするということでございますので、実は非常にタイトな中で今、予算の計上もさせていただいているところでございます。

先ほど来も山本議員からもスピーディーな特に執行というお話もございました。今おっしゃっていただいた母子家庭の方や様々な大変な方、当然おられると思います。そういった声なき声も拾えるようにしっかりと対策をさせていただいて、3月補正はもちろんですし、新年度予算もそうですし、場合によりましては新年度予算の追加の補正もお願いをさせていただくことも必要かと思っております。そういっ

たことも含めて、必要なものはしっかりと補正で随時対応できるように努めてまいりたいですし、何よりも執行が早くできるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 説明はよく分かりました。ただ、予算を組んでしていくというのは当たり前のことなんですけれども、本当に困っている方というのはもう、今日、明日という人もたくさんおられるんですね。ですから、そういう人に対して町独自の、ひょっとしたら国のあれには乗らへんかもわからへんけれども、町独自でもやっぱり町民の1人でも助けていこうという立場で臨んでいただきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかにございませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 4番、加藤です。今回の補正予算（第8号）に関わって2点、お尋ねしたいと思います。

まず、予算関係ですけれども、先ほどからもずっと何人もの方がご質問をされて、今回のこのワクチンの接種については優先順位があると。まず医療従事者がワクチンを接種されて、そしてその後、65歳以上だと。ここまでは大体もう、既定のルートとしてあるということのようなんですけれども、その後については、例えば基礎疾患のある方とか、それから高齢者施設の従事者であるとか、その辺りについてはまだもう少し、よく分からないというのが実情だろうと思うんですが、ただ、住民さんの中でいろいろ言われる方の中には不安ももちろん、さっきからありますように、あります。不安と同時に、できることなら私も受けたいねんけどというような方も何人か聞いております。そういうような接種対象以外の方、あるいは接種対象順位でいけばずっと順位が下がるような方についてはどのように考えておられるのか。

例えば経費を自分で出すでと。PCR検査の場合なんかであると、芸能人とかいう方は自分でお金を出してPCR検査を受けるとかいうこともなさっておられるようなんですけれども、今回のワクチン接種については、ワクチンそのものの量の関係もありますし、そういうような形で受けたいという者が受けられるのか、あるいは費用を出したら受けられるのかの辺りについてお尋ねをしたいというふうに思います。それが1点目です。

それから、2点目は、今回の第8号の補正予算は全額国費だと。これは準備的な段階で接種前段のものでありますので、国が全額を支出するということになって、そういうような形で予算がつくられているわけなんですけれども、今度、接種そのものに係る経費が次のところでは出てきますね。例えばワクチン代であるとか、それから医療従事者、お医者さんや看護師さんなどの人件費とかいうものが今度は出てく

るかと思うんですけども、そういうものについても全額国費負担という形になるのか、あるいはワクチン接種については、例えば対象者の一部負担とか町の追加負担とか、そのような形のことがあるのかどうか。その辺りを2点目はお尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 加藤議員からワクチンの接種順位ならびに負担等についてご質問をいただきました。

まず、ワクチンにつきましてはやはり確保できるワクチンの量に限りがあるということ、また供給も順次行われるという見通しでありますことから、重症化のリスクの大きさですとか医療体制の提供体制の確保等を考えますと、やはり国における接種順位を守って接種をするということになるのかなというふうに思っております。

それと、接種に関わる経費等についてでございます。ワクチンの接種に係る負担はないということでございますし、国のQ&A等々も見させていただきますと、通常の接種に係る費用については国が統一単価を示されておりますので、その範囲内ですということと併せて、通常の予防接種の対応を超える部分の経費が出てきた場合につきましては、補助金での対応ということでQ&Aでも示されておりますので、その部分について対象者の方ですとか町の負担になるということは今のところないのかなというふうに考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再質問をさせていただきます。供給の問題とかいろいろなことがあるので、そう勝手にはできないんだろうというふうに思うんですが、例えば感染は地域差がありますね。だから、例えば感染の多いところに予算を傾斜配分するとかいうようなことも考えられているのかどうかというふうなこと。

それから、超える部分については補助金で対応するというふうなことでしたけれども、町としてさらに何かを、例えばいろいろな対策なんかの場合は町の単独であれを加えるとかいうことはあるかと思うんですが、このワクチン接種についてはそういうような町の単独追加負担とかいうようなことは考えられないわけですか。

以上、2点お願いします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 加藤議員から再質問をいただきました。それぞれ感染の状況による地域差によって、それぞれ接種順位が変わるのかどうかというふうなご質問かと思いますが、確かに地域によって感染の方が多い、少ないというのはあることかというふうに思います。ただ、ワクチンにつきましては町が必要数をシステムに入力し、それを国から県へ配分され、県から町のほうへ配分されるという

ことになりますので、その辺は町のほうでこれだけの予約者があるから欲しいという、当然、予約者に応じてワクチン量を申請することになるかと思えますけれども、その分は国のほうで一定采配をされ、かつ県のほうでも状況を見ながら市町へ配分されるというふうになってございますので、その辺につきましては、町のほうではどのように配分されるのかというところは、今のところ分からないのかなというふうに思っておりますし、町として予防接種に係って独自に追加することについては、予算上どうなのかというご質問でございます。ワクチンの接種については、真にワクチン接種に必要な部分の経費については、国の接種に関わる費用ないしはそれを超える部分是对策費用の補助金でということでQ & Aでも書いてございますので、その部分については、補助金から外れるものとなれば当然、町として必要な経費を見ていかなければならないのかなというふうに思っているところでございますが、今のところ、そのような町独自で何か特別にしなければ、国が認める以外のものをしないといけないのかというところまでは、現在のところ想定をさせていただいていないというところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） ワクチン接種についてはいろいろと分からない部分が多いので、それ以上お尋ねすることも難しいのかなというふうに思うんですけれども、ワクチン接種によって感染を防いでいくということ、検査とともに大事なことだと思いますので、速やかに、そしてより希望する多くの人にワクチンが接種できるようなことを願って、私の質疑を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、コロナワクチンの接種対応に関しての質問をさせていただきます。要望も含めてでございます。

その前に、ちょっと別な観点からお話をしたいと思うんですが、私、この質問をするにあたって、今までの経験を述べさせていただきます。といいますのは、この質問と関係があるためですけれども、実は10年以上前、私は日野町役場に在りまして、実は皆さんと同じそちら側に座っていた経験があるんですけれども、そのときの経験からいろいろ考えまして、今、コロナのワクチンの対応で時間外がすごい増えているのではないかと思います。皆さんは仕事をされていて、本来ある仕事の上にコロナの対応、コロナワクチンの対応の仕事が非常に増えていると思います。どのぐらい増えているかはちょっと分かりませんが、これを役場職員全部が分担するという話もありましたけれども、とてもこれは無理だと思います。やはり担当者が全て責任を負ってこの問題を進めていって解決していかなければならないと思うんですけれども、その担当課はやはり大変だと思いますので、ある意味では新たに課

というのか係を設ける必要があるのではないかと思います。

私も実はコンピューター室が役場にありましたときに6年間配属されていまして、税法改正等があったときにはプログラムを変えないといけない。しかし私の能力ではとてもプログラムを変えるだけの能力がなかったので、全部業者発注していたわけなんです。業者発注すればお金で解決するというので、もうお金で解決していました。皆さんもコンピューター室におられた方は経験があるかもしれませんが。

ところが、コロナの問題に対して全部業者発注できるかといったら、とてもできる問題じゃないです。やはり担当課を設けて、あるいは担当係を設けてその問題を、住民からの要望、あるいは県とか国からいろいろな指示が下りてきますので、この指示に対応していくためにはやはり迅速に対応していかないといけない。そのためには人がやはり要るわけですね。だから、それを今ある福祉課とかだけでやっぺいこうと思っても、とてもじゃないですけど対応できないのではないかと、私はそちらの立場から思うわけでございます。

それで、4月の人事異動もやはり行われるかと思えますけれども、今後この問題がまだ二、三年続くと思うんです。なぜ続くかということ、100年前にあったペスト菌の感染拡大が3年続いたというふうに言われています。ペストを抑えるために3年間、皆さん、大変な思いをされたらしいんですけれども、やはり今回のコロナも恐らく、ペストを参考にすると3年続くんじゃないかと。あともう、2年あるわけですね。だから、そういう意味では専門の担当係が、私は要るのではないかと思います。そして、その中でもう、それに集中して仕事をされるべきではないかというふうに思いますので、ぜひ町長さんにおかれましては新たな係を設けて、迅速な対応ができる体制を4月以降取っていただければありがたいと思いますので、その点、要望と一緒に質問させていただきます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ご質問いただきました体制についてのご心配でございます。私どものほうも今、精一杯、国や県の通知、さらには住民さんの接種体制についての仕事を精一杯させていただいています。そんな中で、ご心配いただいているとおり職員の時間外についても若干伸びているのかなど。まだ総計をしておりますけれども、健康管理についても十分配慮していかなければいけないなど感じています。

そんな中で、専門的な体制、仕組みを取っていくべきではないかということでご提案いただいております。こちらについては、今現在のところ、町といたしましては早期に兼務辞令を出させていただきつつ、体制のチーム化をして対応していくと。その中で会計年度任用職員さんもお手伝いをさせていただきながら進めていきたい

というふうに考えています。これについては、今のところワクチンの集団接種体制に関わる体制として考えているところです。

おっしゃいましたとおり、この長期戦に耐えられるかどうかというところをまた判断すべき時期が来ましたら、庁舎内で判断をして、そういう体制が必要ということであれば、検討しなければいけないのかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 国のほうも働き方改革ということで時間外を一定、制限をしているわけですので、やはり職員に無理のないような形を取っていただかないといけないと思います。そういう意味ではやはり働き方改革に即したような形で時間外があまり増えないような形で職員さんの健康管理も含めてやっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、私のほうから1点、ちょっと質問をさせていただきます。

実は、5日の全員協議会でほとんどお聞きしたわけなんでございますが、本当に福祉保健課の方には日々ご努力いただいて、コロナの予防、防止のためにワクチン接種のいろいろご尽力いただきまして、本当にご苦労さんでございます。実はそのときに、5日にもお伺いをしたわけでございますが、4月以降、先に医療従事者の方にワクチンを接種、その後、65歳以上の方の接種ということになるんですが、対象者が6,500人とお聞きしております。4月以降、3人の医師で1日1人100人の接種、マックス300人ということでお伺いしたわけでございます。これは本当に1日100人接種してもらおうと思うと、1人のお医者さんで大変なことではございますが、努力していただかなければならないということでございます。6,500人の対象者ということで、その方全部に打っていただきますと約20日ほどかかるわけでございます。

4月、5月と2か月間見ていただいておりますので、そこそこなしていただけるのではないかなと思っておるわけでございますが、その間、いろいろなこともあろうと思いますが、皆さん方にご苦労いただくわけでございます。そのときにいろいろお医者さんの都合などで延びた場合、どうなるのかなと思うわけでございますが、そこら辺を1点お聞きしたいと思います。

それから、もう1点でございますが、ここ1年ずっとコロナ禍でそれぞれ皆さんが自粛して、それぞれ出歩かんときちっと家で守って、だんだんコロナがちょっと収束気味に収まってきたわけでございますが、その間、いろいろ日本経済にも重くかかっておりまして、経済とコロナということで日本の経済も疲弊してきておると

ころでもございます。その中で、特にG o T oキャンペーンとか商売屋さんとか、それぞれいろいろ商売の収支ができなくなって疲弊してきたわけでございますが、その間、1年間もありますとやはり農家にも今度は、だんだん1年たってくると農家のほうにもそのしわ寄せが増してきたということで、例えば造り酒屋さんがお酒を造るのにお米が要るわけで、山田錦というお米でございますが、それが今まで契約栽培で農家もされていたんですが、今年は2割減、3割減ということになってきました。そういうことでやはり農家もコロナでだんだん影響を受けてきた。また野菜、キャベツを作っておられる農家も、やはり巣ごもりの影響を受けて外では売れなくなって、やはりキャベツの売値も下がってきてちょっと困ったなということも話を聞いております。そこら辺、やはり農家にもコロナ対策によって何か恩恵があればお聞かせいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） ただいま西澤議員のほうよりワクチンの接種に関する部分についてご質問をいただいたというところでございます。

まず、集団接種につきましては本当に先生方、ドクターのお力がないと進められないということもありますし、ただ、なかなか集団接種をずっと続けるというのも本当に体力の要る話で、一定のめどがないとどこまでもこの体制を続けるというのは正直難しいのかなというふうには考えておるところでございます。

ただ、医療従事者の方の優先接種の続きが高齢者の優先接種という形になりますが、高齢者の方の優先接種のために一応、集団接種の体制を組むということでございますが、高齢者の方が仮に何かの都合で毎日一定量できない事情も、中には先生方のご都合やとか会場の広さの関係で若干延びてくることも考えられます。また、本当に国が示される最初の時期がまだ分からないので何とも言えないんですが、そこをずっと遅れてきたとしたとしても、高齢者の人が打てなくなるということは決してございませんので、その部分、高齢者の方の後ろのほうになってくると、ひょっとしたら次は基礎疾患の方々とか、そことミックスされることはあるかもしれませんが、一定の高齢者の方の集団接種が終わったからといって、高齢者の方がもう、打てなくなるというわけではございませんので、その部分は順次、希望者の方に接種をしていくということになるのかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 西澤議員のほうより農業関係、お米であったり野菜というところの消費のことについての何か対応策というようなことでのご質問をいただきました。

確かに、農業の食料品関係等でございますけれども、外食を控えるというような部分の中で、どうしても農作物の出口が見えてこないというような部分がございます。農業に限った部分でございますけれども、外食産業の中での消費がないというようなことの中で、新たな出口というのも今後見つけていく必要があるというような中で、どのような形で出口を探していくか、つくっていくかという部分につきましては、町のほうだけでは対応し切れないという部分もございますので、滋賀県のほうなり、あとまたJAのほうとも相談、協議、ご指導いただく中で、対応をしていくべきものであるかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 農林課長、出てきていただいてえらいすみません。ありがとうございました。予防接種のことですが、ファイザー社のやつで2遍打たんなんらんといいことで、いろいろあると思いますが、大変なことではございます。ひとつご尽力いただいて、全員の方に予防接種を、ワクチン接種をひとつよろしく願いたいと思います。

また農林課長には畜産のほうにはこれを付けていただいたと思います。肉、また子牛など、手厚い県のほうのそれぞれ助成を付けていただいて、畜産のほうには手厚い補助をしていただいたということで、これは厚くお礼を申し上げます。

本当にまた、農家は米作り、野菜作りの方にも、またどうかひとつ、できれば県のほうとお話し合いをいただきまして、ひとつ助成をしていただけるようお願いしたいと思ひまして、質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 私のほうからも、5日の全協でちょっと話をさせていただいたんですけれども、先ほどから皆さん質問された中で、わたむきホール虹で実施されるということで、5月いっぱい先ほども言われたんですけれども、6月からわたむきホール虹、また改修工事に入られるというのも前12月議会でも聞いています。その中で、保健センターを中心に先ほどしたいとかいう話も聞いたんですけれども、全然規模が違う中で、人がたくさん寄ってこられる中で、駐車場の確保、また部屋の確保、どういうふうにされるのかちょっと聞きたいのと、それと基礎疾患を持っている方を見分けて言い方がちょっとおかしいんですけれども、それは自己報告でされるのか、どのように分けて、次は基礎疾患の方という順番はどういうふうに分けられるのか、ちょっと教えていただきたいのが2点目でございます。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 奥平議員から保健センターの接種に係って部屋と、

あと駐車場等のご質問をいただいたというところでございます。わたむきホールと比べますともう全然大きさが違いますので、その辺は実際やっていく中では、予約者の数を調整させていただきながら進めていかざるを得ないのかなというふうに考えてございます。また、今、国が準備いただく予約システムにつきましては、15分間隔ぐらいで予約ができるというふうにお伺いしてございますので、その分、できるだけ細かな予約の中でできるだけ人が滞留しないような方法を取っていかなければならないのかなというふうには考えてございますが、何分、もともとの広さがその分しかございませんので、そこはどうしても駐車場等については心配するところでございますので、その辺、そこを整備していただく人等を配置せざるを得ないのかなというところでございます。

また、基礎疾患の方をどう見分けるのかというところでございますが、町において基礎疾患の情報は持ち合わせていないというところでございます。つきましては、国のほうでは基礎疾患の方については自主申告で行うというふうにされてございますので、病気等々をお持ちの方で自主申告で予約を取られるという形になるのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 基礎疾患の方は自己申告ということで、例えば早く受けたいという方がうそをついてでも来られるという可能性もあるということだと思いうんですけれども、この辺の見分けはもう、分からないということで納得はしました。

わたむきホール虹については、この間、全協の中でも説明を受けた中なんですけれども、小ホールの舞台側のところから入ってわたむきホール虹のほうに出ていってもらうという流れだという話も聞きました。今の保健センターになりますと、そういう出口ですか、通路的なものもかなり厳しいかと思うんですけれども、この間、私、ちょっと自分の個人の思いで言ったんですが、大谷の体育館とか、あの辺は使う気は全然ないのか、ちょっとその辺、お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 奥平議員のほうから再質問をいただきました。

保健センターではかなり小さいというのと、どうしても入口と出口が重なってしまうということもあるので、その辺どうかということと、あと大谷の考え、使うのはどうかということです。確かに保健センター、なかなかあの1か所で実施するのは難しゅうございますので、やはりそこは近くの林業センターですとか勤労福祉会館も視野に入れながら、そこをちょっとうまいこと動線ができるような形で進めていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

また、大谷につきましても、ようニュース等々とかでは体育館をパーティションで仕切ってというような映像もよう見かけるところでございますけど、大谷の場合

はワンフロアしかないので、そこをどう仕切って、あとやっぱり今回はワクチンの経過観察をしっかりしていったほうがいいというふうに言われていますので、その部分もスペースを確保しようと思うと、かつ3密を避けてということになると、なかなかワンフロアで、あの大谷体育館をお借りしてわたむきホールと同じような規模で接種できるかということは、ちょっと難しいのかなというふうには今考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） いろいろ役場の方々には大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に要望なんですけれども、先ほどからもいろいろ出ていますけれども、大学に生徒さんを送られている親御さん、またお店をされている方、かなり困っておりますので、できるだけ早く日野町独自の予算とかいうようなのもまた考えていただけたらなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） 質疑を打ち切りたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3 議第1号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）については委員会付託を省略し、討論を行い、採決いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。日程第3 議第1号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第1号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には本日の臨時議会に提案をいたしました議案につきまして慎重なご審議を賜り、提案どおり可決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施につきましては、遅滞なく町民の皆様がワクチン接種を受けられるよう、医師会をはじめ関係機関と協力して円滑な接種に向けた体制整備を進めてまいりますので、ご理解とご協力いただきますよう、お願いを申し上げます。

さて、今年も2月7日から3月7日にかけて大久保から村井、西大路の町並みにおいて日野ひなまつり紀行が開催をされております。期間中は各家に伝わる江戸時代から現在に至るまでのおひな様が棧敷窓のある町並みなどに飾られております。大きなイベントや飲食物の提供などは控えられておられますが、各報道機関でも取り上げられており、訪れる方々が日野の町をのんびりゆったりと散策いただき、春の訪れを感じ取っていただけることと期待をしております。コロナ禍の中におきましても創意工夫して開催されました実行委員会の皆様をはじめ、ご協力いただく皆様に感謝を申し上げます。

春の光を受け、梅のつぼみもそろそろ膨らみ始めました。議員各位におかれましては健康には十分ご留意をいただき、各方面でご活躍をいただきますことを心からご期待を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和3年日野町議会第1回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 閉会 11時21分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 後藤 勇樹

署名議員 山田 人志